

令和2年第12回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和2年11月27日(金) 午後3時00分～午後3時35分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	岩谷 史人
	委 員	東 みどり
	委 員	國安 環
事 務 局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第12号 第6期幕別町総合計画3カ年実施計画について

報告第13号 幕別町立学校職員の懲戒処分について

報告第14号 給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について(答申)

議案第69号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第70号 幕別町学校施設の長寿命化計画の策定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1

番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議録の承認であります。第11回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第11回教育委員会会議録を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山端 広和) 私のほうから事務報告を申し上げます。

はじめに、事務報告説明資料をご覧ください。新型コロナウイルス感染症に係るお知らせについてであります。北海道では11月7日付で新型コロナウイルス感染症警戒ステージをステージ3に移行するとともに、11日には札幌市を対象にステージ4相当の強い措置を講じ、道民の皆さんに集中的な感染拡大防止をお願いしているところであります。こうした中、大規模な集団感染の発生状況などを踏まえ、これ以上の感染拡大を徹底して抑え込むため、11月26日に集中対策期間延長と合わせ、札幌市内における接待を伴う飲食店への休業要請や、重症化リスクの高い方々に焦点を合わせた行動変容について要請することになりました。

町といたしましても、ホームページで記されている資料のとおり、周知しているところであります。これまでと同様、手洗いの徹底、マスクの着用、三密の回避を始めとした、新北海道スタイルの実施を徹底するとともに、改めて一人ひとりの行動を再確認し、感染防止対策をさらに一層強化されるよう、協力をお願いする内容となっております。

協力要請の内容はここに示したとおり、今日から集中対策期間を12月11日まで延長する内容であります。それと感染リスクを回避できない場合は札幌市との不要不急の往來を控える。回避できない例といたしましては、新北海道スタイルを実践していない施設等の利用、密閉空間での人との距離が十分に保たれてない長時間の会合、飲食を伴う5人以上の集まり、マスクをしない、大声での会話、2時間を超える長時間の飲食、そして感染リスクを回避する行動のさらなる徹底として特に飲食の場面におけるリスク回避の徹底、発熱や咳などの体調が悪い場合外出を控える。重症化リスクの高い方、高齢者や基礎疾患を有する方と接する方においてマスクの着用等、感染防止対策の徹底を町のホームページにアップされているところであります。

こうした状況を踏まえ、例年実施しています中学生・高校生海外研修事業については、研修先となるオーストラリアへの入国が原則禁止されており、緩和の見通しが立っていないことから、昨年度に引き続きになりますが、研修事業については9日に中止とすることを決定したところであります。

次に、令和3年の成人式につきましては、今のところ、感染防止対策を講じた上で、1月10日に開催することで進めているところですが、今後の感染状況によっては、式典中止の可能性もあることを踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、学芸員の採用についてであります。専門的な学芸員の配置につきましては、考古館やふるさと館の収蔵資料の整理や、ナウマンゾウの調査研究をはじめ、それぞれの課題もあることから、これまでも検討していましたが、町長部局との協議を経て、来年度1名の採用に向け、12月号の広報紙等で募集について周知を行うところでありますのでお知らせいたします。以上で、事務報告を終わります。

菅野教育長 事務報告について、何か質疑等ございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、議件に入ります。

次に、日程第5、報告第12号、第6期幕別町総合計画3カ年実施計画につきましては、公開すると業務遂行上、支障がある事業を一部含むため、日程第6、報告第13号幕別町立学校職員の懲戒処分につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

秘密会を解きます。

次に、日程第7、報告第14号給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方(答申)について説明を求めます。

給食センター所長(鯨岡 健) 報告第14号、給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方答申について、ご説明いたします。議案書は3ページ、資料につきましては、別にお配りしております報告第14号説明資料をご覧ください。

9月28日開催の第10回教育委員会会議で、諮問議案として提案させていただきました給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方につきまして、報告14号説明資料のとおり幕別町学校給食センター運営委員会から答申がありましたので、報告するものであります。

幕別町学校給食センター運営委員会に対して10月5日付けで諮問しておりまして、運営委員会では、10月30日、11月25日の2回にわたり協議していただき、昨日の11月26日に教育委員会に答申があったところであります。

内容につきましては、1学校給食費の額の表になりますが、幕別学校給食センターの幼稚園・へき地保育所の現行額194円が答申額200円、差額6円で上昇率が3.1%、同じく小学校の現行額234円が答申額258円、差額24円で上昇率が10.3%、中学生の現行額284円が答申額308円、差額24円で上昇率が8.5%、高等養護学校の現行額292円が答申額316円、差額24円で上昇率8.2%、忠類学校給食センターのへき地保育所では、現行額197円が答申額200円、差額3円で上昇率が1.5%、小学校の現行額237円が答申額258円、差額21円で上昇率が8.9%、中学生の現行額284円が答申額308円、差額24円で上昇率が8.5%の答申がありました。

また、答申には報告第14号説明資料の裏面になりますが、付帯意見もあったところでありまして、1つ目として、「上昇額が大きいことから、他町村でも取り入れられている町独自の支援策を検討し、保護者負担が大幅増とならないよう配慮を」、2つ目として、「給食材料費については、購入方法や給食構成の見直しを図るなど常に経費削減を」、3つ目として、「学校給食費の保護者負担の公平化を図る観点からも徴収事務を強化し、徴収率の向上を」、4つ目として、「今後の学校給食費の改定には、保護者の急激な負担増とならないよう見直し期間を定めるなど、ルール化して取り組みを」の4項目が付帯意見として答申があったところであります。

なお、今後につきましては、付帯意見にありました町独自の支援策について町部局との協議、さらには給食センター内での給食構成などの再検討を行い、最終的な金額を決定してまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第14号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第8、議案第69号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 議案第69号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について、説明を申し上げます。議案書の4ページをお開きください。

10款 教育費は、2,788万2千円を追加し、予算の総額を17億1,312万6千円とするものであります。

1項 教育総務費 3目 教育財産費、学校教育施設維持管理事業は、学校施設などの修繕料と補修工事費の現計予算に不足が見込まれることから1,300万円を追加するものであります。次の学校教育施設整備事業は、糠内中学校のボイラーが故障したことから、緊急的に更新するため現計予算に不足が見込まれ、所要の費用を追加するものであります。

2項 小学校費 1目 学校管理費は612万9千円の追加であります。続いて、3項 中学校費 1目 学校管理費は245万1千円の追加であります。小学校管理費と中学校管理費の補正理由は共通していますので、一括して説明いたします。それぞれ、小学校維持管理事業と中学校維持管理事業の補正になりますが、職員手当等は、学校の夏季休業短縮により事務補助員や特別支援教育支援員として勤務する会計年度職員の勤務日数の増に伴い、期末手当に不足が見込まれことから追加するものであります。次に、燃料費は新型コロナウイルス感染拡大防止のための換気対策により使用料の増加が見込まれることから追加するもの、役務費はギガスクール構想による校内通信ネットワーク環境の整備に伴い、タブレット端末を活用した授業の実施に向けた準備のためインターネット通信料を来年1月からの3か月分を追加するものであります。

4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費、幼稚園維持管理事業は、燃料費の追加であります。

補正予算については、11月30日から開会される令和2年第4回町議会定例会に提案するため、幕別町長に対し要求するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第69号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第69号については原案どおり可決しました。

次に、日程第9、議案第70号、幕別町学校施設の長寿命化計画の策定について説明を求めます。

学校教育課長(宮田 哲) 議案第70号、幕別町学校施設の長寿命化計画の策定について、ご説明申し上げます。議案書は5ページになりますが、別添でお配りしております、議案第70号説明資料1、説明資料2で説明いたします。

幕別町学校施設の長寿命化計画につきまして、6月に素案の段階でご説明させていただきした内容と同じでありますので、割愛させていただきますが、「パブリックコメント」を8月31日から9月30日にかけて実施し、町民の方からご意見を募集いたしました。また8月26日から10月30日にかけて、町内5つの学園の学校運営協議会で説明をし、ご意見をいただいたものであります。その結果につきましては、議案第70号説明資料2として添付しておりますが、パブリックコメントではご意見はありませんでした。

また、学校運営協議会におきましては、黒丸の1つ目、工事中は学校が使えなくなるのか、や黒丸の2つ目、長寿命化計画とは直接関係ないかもしれないが、幕別小中学校の校舎が隣接している立地の中で小中一貫としてやっていければと思うが、小学校に比べて新しい幕別中学校を活用してはどうか、などの御意見をいただいたところであります。

これらの意見等につきましては、長寿命化計画を変更するものではなく、今後の事業を行ううえでの意見としていただきましたので、「幕別町学校施設の長寿命化計画(案)」として決定したものを、正式に「幕別町学校施設の長寿命化計画」として策定しようとするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第70号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第70号につきましては原案どおり可決いたしました。

議案については以上になりますが、このほか何かありませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第12回教育委員会会議を閉じます。